

# 農山漁村地域整備計画

(令和7年3月14日)

<b>計画の名称</b> 徳島県漁港・漁場・漁村・海岸整備計画(第3期)
<b>計画策定主体</b> 徳島県
<b>対象市町村</b> 鳴門市, 阿南市, 美波町, 牟岐町, 海陽町
<b>計画の期間</b> 令和2年度～令和6年度(5年間)
<b>計画の目標</b> 本県では、漁港海岸施設の背後に住宅が密集している地域が多く津波や高潮対策が必要となっている。また、漁業集落排水施設の老朽化も進んでいることから、効率よく長寿命化を図る必要があるため、長寿命化計画を策定する必要がある。こうしたことから、「海岸保全施設整備等による護岸背後地区の生命・財産の保全」、「漁港環境整備による快適にして潤いのある漁港環境の形成」、「漁港集落排水施設の長寿命化」等を図ることにより、安全で安心して生活できる漁村づくりを目指す。
<b>定量的指標</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・津波対策のため、防潮堤の新設・改良を行い避難時間確保する。(未設定→35分)</li><li>・波浪等による侵食から背後集落を防護する。(防護世帯数62世帯)</li><li>・長寿命化計画の結果を基に計画的に修繕を行い施設の長寿命化を図る。(2漁港)</li><li>・漁業利用者や近隣住民の生活環境改善を図る。(1漁港)</li><li>・漁業集落排水施設の長寿命化を図るための、長寿命化計画策定(100%) ※長寿命化計画策定率=長寿命化計画策定施設数/機能保全計画策定予定数</li></ul>
<b>対象事業</b> 別紙のとおり

